

主要輸出先国における カキの衛生要件等の比較



消費・安全局食品安全政策課

令和 8 年 8 月 27 日

主要輸出先国におけるカキの衛生要件等の比較

輸出先	ノロウイルス 陰性証明	その他、要件等に係る情報
シンガポール	必要 (冷凍カキ)	- 活カキに関しては、衛生プログラム（各都道府県が策定）に基づく衛生証明書の添付 - 輸入時の着地検査※¹
EU	不要	- 指定海域での生産 - 認定施設での加工
香港	不要	事業者による - 衛生管理 - 安全性確保

※¹ 検査方法は、国際的なノロウイルスの検査法（IS015216-1:2017）（定量法）
積荷（コンサイメント）当たりカキ20粒を1検体として5検体を検査

【参考情報】

シンガポール：<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/singapore.htm>

EU：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/eu_index.html

香港：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/hongkong_index.html